昭和46年６月20日発行　東京都千代田区役所（九段南１―６―11）
電　話（264）０１５１（大代表）　郵便番号１０２

区のおしらせ

No. 346

万一に備えて水防訓練

―地下鉄、地下街などへの防水対策も―

豪雨や台風の季節を前に、６月15日外濠公園グランドで区役所と麹町・丸の内・神田各消防署、各消防団の共催により水防訓練が行なわれました。

この訓練は千代田区地域防災計画にもとづき、緊急のとき、消防署、消防団、区役所の三者が一体となって水防態勢のとれることを目的としたものです。

この日は、超大型台風が東京を通過することを想定して、約480名の参加者は三隊に分れ積土俵工法、月の輪工法、救助艇操法などの訓練を行ないました。

今年は特に都心部の訓練らしく、地下鉄の出入口、地下街、地下鉄換気孔への侵水を防ぐ工法などがとり入れられ、注目されました。

投票を忘れずに

参議院議員選挙

6月27日は

投票時間　午前七時～午後六時

出かける前に、投票は済ませましょう。

投票所はおわかりですか　あなたの投票所は、入場券に指定してあります。前もって、たしかめてください。

投票所の入場券

すでに、みなさんのお手元に郵送してありますが、なくしたり届かなかったときには、当日ハンコを持って投票所の受付に申し出てください。

選挙人名簿に登録されているひとには、その場で入場券をさし上げます。

なお、他人の入場券で投票しますと罰せられますから注意してください。

投票できるひと　千代田区の住民基本台帳にのっているひとで

年令……昭和二十六年六月二十八日以前に生まれたひと

住所……昭和四十六年三月二日以前から、引き続き千代田区内に住んでいるひと

なお、昭和四十六年三月三日以後に当区に転入してきたひとで前住地の選挙人名簿に登録されているひとは、前住地の投票所で投票できます。

投票の方法　投票所の受付に入場券を出してください。

選挙人名簿と照合したあと、投票用紙をわたします。初めに東京都選出の参議院議員選挙（投票用紙は桃色）の投票を行ない、つぎに全国選出議員（投票用紙は黄色）の投票を行ないますので、候補者の氏名をかくときは間違えないよう注意してください。

開票は区役所で

参議院議員選挙の開票は、六月二十八日午前八時から区役所六階会議室で。

なお、選挙についての問合せは区選挙管理委員会事務局（区役所三階内線441 442 443）へ。

事業主・使用者の方へ

投票日当日は、しごとの都合もあるかと思われますが、事業主の方はもちろん、ご家族、従業員のかたがたもひとり残らず投票できるように、お願いします。

国民年金

かけ金免除の手続きは七月中に

国民年金は、老後のくらしや万一の事故のために、一人一人がかけ金を積みたてていくしくみになっていますが、失業や病気などでどうしてもかけ金を納められないこともあります。

このようなとき、特別にかけ金が免除されるような制度があるのをご存知ですか。

つぎのようなひとは、かけ金が免除されますから、国民年金手帳とハンコを持参して国民年金課で手続をしてください。

▽法律で免除されるひと

生活保護を受けているひと、国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子（準母子）福祉年金を受けているひと

▽本人の申請で免除されるひと

所得のないひとや、病気などでかけ金を納められないひと。

ただし、このばあい七月三十一日までに手続きをしないと、今年度分の免除が、受けられなくなります。

くわしいことは、厚生部国民年金課適用係（内線326 327）まで問合せてください。

国民年金保険料第二期分の納入を

昭和四十六年度国民年金保険料第二期分（七・八・九月分）の納付書を七月始めにお届けします。

納付はお近くの銀行・信用金庫・信用組合等の金融機関、郵便局または区役所各出張所の窓口で忘れないうちにお願いします。

なお、第一期分の保険料をまだ納めていないかたも一期の納付書を金融機関にお持ちになれば納められます。

最初の老令年金を受給

区内7人のひとが対象に

区内で7人のひとが今年5月から老令年金の支給を受けられるようになりました。6月12日に遠山区長から年金証書を渡され長寿を祝福されました。

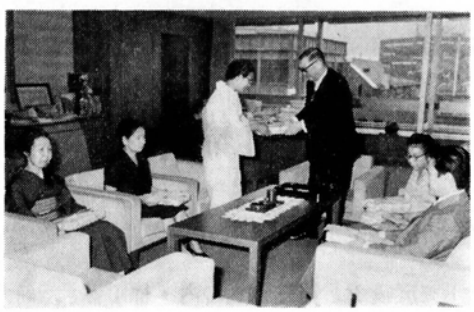

寄付

金二万円也　千代田区社会福祉協議会資金として

神田神保町一―十四

SPCジャイアンツ

理容師一同殿

町会だより

町会長の異動

・神保町三丁目町会

新会長　長野　四郎氏

神田神保町三―六

(261)〇三八六

旧会長　奥野栄次郎氏

保険医辞退問題

「国保」の診療は今までどおり

最近の新聞、テレビで報道されました今回の保険医辞退問題につきましては、区民のみなさんにご心配をおかけしていますが、さる五月三十一日東京都医師会長から東京都知事あて、九千九百二十五名の保険医辞退届が提出されました。

今回の保険医辞退届は、勤労者を対象とした被用者健康保険のみの辞退であり、地域住民を対象とした国民健康保険については、今までどおり保険診療を受けることができることになっています。

保険医の辞退は、健康保険に加入している職場で働らくみなさんや、その家族の方々に重大な影響をおよぼすので、都では極力思いとどまるように説得しています。

国や都としては、この対策にけんめいに取り組んでおり、その効力が発効する七月一日までの間に各保険医に対して、辞退届を撤回するように要請し、「区のおしらせ」がお手許に届く頃には、事態が収拾されていることを期待しています。

不幸にして、もし辞退の効力が発効しましても、区民のみなさんには、できるだけご迷惑のかからないように国や都において対策をたてて行くことになっていますが、今後の新聞、テレビなどのニュースや各種公報などにも注意するようお願いいたします。

なお、保険医辞退についてのご心配や、不明の点などは、もよりの社会保険事務所へ問合せてください。

麹町社会保険事務所
電話(265)四三八一

神田社会保険事務所
電話(291)一〇四一

学校保健会総会を開催

今年度の事業計画などを検討

千代田区学校保健会の総会は、六月十日芳林小学校で約二百五十名の学校医、給食、保健などを担当している先生や父兄などをあつめて行なわれました。

総会は、昭和四十五年度の事業報告や今年度の予算などを決め、このあと、九段坂病院からまねいた中山喜弘医学博士の講演「学童保健の問題点」をききました。

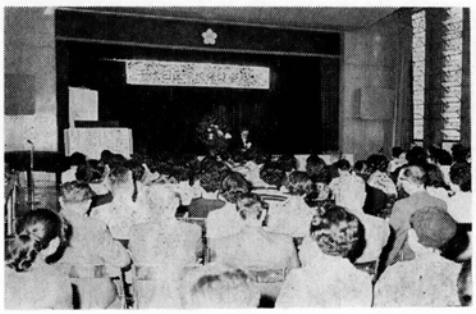

第二回区議会定例会は 6月24日に開会

昭和四十六年第二回千代田区議会定例会は、六月二十四日から開かれます。

この定例会では、「東京都千代田区立児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」「千代田区立総合体育館及び教育センター新築工事請負契約について」「昭和四十六年度東京都千代田区一般会計補正予算第一号」など五件、報告三件が提出されます。

青い羽根募金の協力を

募金は水難救助の資金に

わが国は、まわりを海にかこまれているため、世界でも海難事故の多い国となっています。

そして事故のため、毎年多くのひとびとが海で生命をおとし、巨額の財貨を失なっています。

また、これから水泳の季節をむかえると、海での事故が急に増えてきます。

日本水難救済会は、こうした水難事故救助のための施設や事業を行なう団体です。

この事業に必要な資金は、みなさんからの募金によっています。

ことしも、七月一日から三十一日まで青い羽根募金がはじまります。出張所を通じて各町会へ依頼するほか、千代田区海洋少年団のよい子たちにより、街頭募金を行ないます。

区民のみなさんの協力をお願いいたします。

問合せは、総務部総務課総務係（内線226・224）へ。

平河町一・二丁目 住居表示を実施

各戸ごとに戸番票をとりつけ

七月一日から平河町一・二丁目の住居表示が実施されます。

これにより新しい番、号が使用され、各戸ごとに戸番票（番、号）を表示することになります。

おな、住居表示の通知書は五月中に発送いたしましたが、もし通知もれのかたがありましたら区民部住居表示課（内線266・267）にご連絡ください。

特別区民税・都民税

6月は 第1期分の 納期です

（区役所、出張所、銀行、信用金庫、郵便局などで納めてください）

区立住宅に空きがあります

—申込み受付は7月5日から—

区立住宅のあき家入居者をつぎのとおり募集します。

▽**募集する住宅**

水道橋住宅　1K　一戸（四階）
神保町住宅　2K　一戸（四階）
猿楽町住宅　2K　二戸（二、三階）

▽**申込み受付期間**

七月五日（月）～十日（土）

▽**申込み場所**

居住しているところの出張所

▽**申込用紙・申込要領の交付**

六月二十八日から各出張所で

▽**申込み方法**

申込用紙に必要事項を記入・押印し、収入証明書を添えて居住地の出張所窓口まで

▽**申込み資格**

○昭和四十四年七月十日以前からひきつづき千代田区内に住んでいること
○同居する親族があること
○世帯員は申込者を含めて二人まで
○申込み世帯の収入基準は四十五年の所得が給与所得者は給与所得控除後の額がその他の所得者は総所得の額が、四十二万円以上八十四万円以下であること

▽**使用料**

水道橋住宅　月額八　千　円
神保町住宅　月額八千七百円
猿楽町住宅　月額八千七百円

▽**問合せ**

区民部区民課区民係（内線272・273）まで

千鳥ヶ淵ボート場が夜間営業をはじめます

今春ボートハウスなどの改装をした区営千鳥ヶ淵ボート場では、夏期の間（八月末まで）営業時間を午後七時三十分まで延長いたします。夕涼みがてらお子さまずれでのご来場をお待ちしています。

なお乗艇券の発売は午後七時までです。

商工融資を——ご利用ください

営業資金　80万円
設備資金　150万円

〔融資の対象〕

区内に店舗、または工場があり同一場所で同一事業をひきつづき二年以上経営している中小企業者で前年度までの特別区民税・都民税または事業税を完納しているひと。

〔融資の種目〕

・営業資金

一件八十万円以内、期間十八か月以内（三か月据置）十五か月均等償還

・設備資金

一件百五十万円以内、期限二十四か月以内（四か月据置）二十か月均等償還

〔利率〕　年六分五厘

〔保証人〕　原則として、区内に住んでいる確実なひと一名以上

〔申込み〕　区民部商工課商工係（内線281）で受付けています

光化学スモッグにご注意ください

これから夏をむかえて、光化学スモッグが発生しやすくなりますので、つぎのことがらに気をつけてください。

都では、本年も「光化学スモッグ注意報・警報」をテレビ・ラジオなどで発令します。

千代田区は、中央区・港区とともに都心地域として、他の東部・西部地域と分けて発令されます。被害を受けたときは

▽目やノドに刺激を感じたら、すぐ洗眼やうがいをしてください。

▽痛みがなおらないとき、せきこみが激しいときは、保健所で応急措置をうけるか、医療機関の指示をうけてください。

▽被害症状は、保健所に連絡してください。

くわしいことは、建築部公害対策課（内線371・372）へ問合せてください。

七月の千代田荘申込み状況

（六月十七日現在）

七月中のあいている日と人数
七日＝8名　八日＝6名
九日＝9名　十三日＝6名
そのほかの日は満員です。

来る八月十六日〝大文字焼〟の日の申込みは申込者一名につき二部屋（六名～八名）に制限させて頂きます。

八月の申込みは七月一日（木）午前九時から十時まで区役所で受付けます。

◆七月の野外こども会

▽一日　西神田公園▽二日　北の丸公園皇宮警察寮▽五日　佐久間公園▽六日　心法寺児童遊園▽七日芳林児童遊園▽八日　築土神社▽九日　淡路公園▽十二日　東郷公園▽十三日　錦華公園▽十四日　三崎町児童遊園▽十五日　平河町児童遊園▽十六日　堀留北児童遊園▽十九日　神田公園▽二十日　富士見児童遊園

いずれの会場も午後二時から。雨天、強風のときは中止します。

◆七月の老人のつどい

富士見出張所地区＝一日
　富士見いこいの家
　富士見区民会館区民集会室
番町出張所地区＝八日
　番町区民会館老人娯楽室
神保町出張所地区＝十三日
　神保町区民会館老人娯楽室
神田公園出張所地区＝十七日
　神田公園区民会館区民集会室
万世橋出張所地区＝十九日
　万世橋区民会館老人娯楽室
和泉橋出張所地区＝二十七日
　和泉橋区民会館区民集会室

時間はいずれの会場も午後一時三十分から四時まで。